

平成30年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成30年四市複合事務組合議会第2回定例会会議録

◎議事日程

平成30年8月22日（水）

午前10時30分開議

諸般の報告（議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 平成29年度四市複合事務組合決算

第3 議案第1号 （仮称）第2 斎場新築外構工事請負契約の締結について

第4 議案第2号 （仮称）第2 斎場周辺整備工事請負契約の締結について

第5 会議録署名議員の指名

.....

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時33分開会

○議長（加瀬敏男議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年四市複合事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

○議長（加瀬敏男議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（加瀬敏男議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（加瀬敏男議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） おはようございます。本日は大変お忙しい中、四市複合事務組合第2回定例会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ます。

そして、皆様方には日ごろから本組合の運営に多大なる御支援を頂戴しておりますこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど議長のほうから御紹介がございましたけれども、鎌ヶ谷市の清水市長におかれましては、しっかりとした形で5選目の再選を果たされましたこと、改めて私のほうからもお祝いを申し上げますとともに、引き続き組合の運営のためにお力添えをいただければと思っております。

そしてもう1点、第2 斎場の名称の関係でございますけれども、四市の御協力をいただきまして7月に公募をかけましたところ、54件の応募がございました。これにつきましては名称の選定委員会、過日、第1回が開かれましたけれども、そこで慎重に審議をさせていただいて、平成31年の第1回定例会の際に、斎場の条例案とともに御提示をさせていただいて御審議をいただくこととなっておりますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

さて、本日御審議をお願いする案件につきましては、

平成29年度四市複合事務組合決算の認定、(仮称)第2斎場新築外構工事請負契約の締結、(仮称)第2斎場周辺整備工事請負契約の締結の3件でございます。

議員各位におかれましては、これらの案件につきまして、御審議の上、御協賛くださいますようお願いを申し上げます。

組合議会並びに四市関係の皆様には、引き続き本組合に御支援を賜りますことを心からお願い申し上げます。招集の御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(加瀬敏男議員) これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加瀬敏男議員) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長(加瀬敏男議員) 日程第2、認定第1号を議題といたします。

[認定第1号は巻末に掲載]

○議長(加瀬敏男議員) 提出者から説明を求めます。

太田和事務局長。

○事務局長(太田和進) 認定第1号決算の認定につきまして、お手元の平成29年度四市複合事務組合決算書にて御説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書でございます。

2ページをお開きください。予算現額は歳入歳出とも21億4,090万円でございます。歳入では、予算現額に対して収入済額が21億417万9,757円で、収入率は98.3%でございました。1款サービス収入の収入未済額64万4,875円につきましては、後ほど御説明いたします。

4ページの歳出につきまして、支出済額が19億5,118万3,531円で、執行率は91.1%でございました。

5ページ、欄外の歳入歳出差引残高は1億5,299万6,226円となり、平成30年度への繰越金となります。

次に、歳入歳出決算事項別明細書について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳入でございます。1款サービス収入は三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入で、収入済額は4億8,291万8,394円となり、予算現額に対し48万5,394円上回っております。先ほどの歳入の収入未済額64万4,875円は、三山園の長期入所者1名と通所介護利用者1名分に係る介護給付費収入34万7,716円と長期入所者1名の自己負担金29万7,159円の未済金ですが、いずれも7月までに入金が確認されているところでございます。収入済額が予算現額を上回った主な理由としましては、長期入所における延べ利用人数の増加や短期入所の利用率が増加したことなどによるものでございます。

次に、中段の関係市の分賦金であります2款分担金及び負担金ですが、予算現額、収入済額ともに7億5,974万3,000円となっております。

1目民生費負担金は、内訳は三山園の施設整備に伴う組合債の償還金と議会と事務局の運営経費の2分の1及び29年度に設置した施設等整備基金への積立金を加えたものでございます。

2目衛生費負担金は、馬込斎場の施設整備に伴う組合債の償還金と馬込斎場の管理運営費、第2斎場の整備経費に議会と事務局の運営経費の2分の1を加えたものでございます。

下段から次のページにまたがる3款使用料及び手数料は、馬込斎場の使用料収入で、収入済額は1億2,266万6,434円で、予算現額を344万1,434円上回りました。

このうち、10ページ、1節の斎場施設使用料につきましては、火葬件数が予算件数よりも約2.8%増加したことから、予算現額を308万2,860円上回っております。なお、平成28年度と比較しましても349件、3.9%増加しております。

なお、控室の利用状況ですが、通夜、告別式での有料利用が28年度に比べ106件減少する一方で、火葬待機時の無料利用は8,748件と318件増加しております。他の利用状況につきましては、式場や遺体保管室など前年度と比較して横ばいの状況となっております。

2節自動車使用料につきましては、霊柩車の利用件数が当初見込みに対し2.9%増加したことから、予算現額を35万9,420円上回りました。28年度に比べ利用件数は100件、10.2%の増加となっております。

4款財産収入は、退職手当基金及び三山園施設等整備基金の運用に伴う収入で合計4,843円となっております。

5款寄附金につきましてはございませんでした。

6款繰入金は、平成29年度中の普通退職者7名の退職手当支給のため、退職手当基金から2,111万円、また三山園施設等整備基金からデイサービスの送迎車の更新、給湯器修繕等のため460万円を繰り入れたものでございます。

7款繰越金の収入済額は、平成28年度からの繰越金1億3,540万8,908円でございます。

8款諸収入は、馬込斎場での納骨容器等売払収入と雑入で、収入済額が512万8,178円で予算現額を12万5,822円下回っております。

9款組合債につきましては、第2斎場整備費のうち、既存建築物解体撤去費、建物本体新築建築工事費及び新築工事監理業務委託料の起債分6億4,290万円を当初予算に計上しておりましたが、新築工事の年割額との差異を修正するため、29年第1回臨時会におきまして工事監理委託料2,891万円の減額補正を行ったところですが、このうちの2,170万円の財源が組合債であったことから、補正後予算額を6億2,120万円とし、実際には契約の結果、5億7,260万円を借り入れしたものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、12ページの歳出でございます。

1款議会費は組合議会の運営に要する経費でございます。支出済額は222万2,580円、不用額は85万3,420円でございます。

2款総務費は、特別職及び事務局職員の人件費と組合事務局の運営経費で、支出済額は1億1,164万6,218円、不用額は764万7,782円となっております。不用額の主な理由としまして、29年4月の年度の早い時期に退職者が生じたことから、給料、職員手当等が不用額となったものでございます。

14ページ、中段の3款民生費でございますが、特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で支出済額は4億7,397万4,070円、不用額は2,641万2,930円となっております。

1目老人福祉総務費においては1,746万6,667円の不用額が生じております。これの主な理由としまして、29年度は12名採用しましたが、年度途中退職者や休職者等があり、給料、共済額の不用額が生じたものでございます。

16ページ、2目老人福祉施設費におきましては、894万6,263円の不用額が生じております。主な理由としましては、13節委託料における契約差金と18節備品購入費で温冷配膳車の購入を見送ったことなどによるものでございます。

4款衛生費は、馬込斎場の管理運営の経費と第2斎場整備の経費となります。当初予算額13億6,327万円に対しまして、18ページ、3目第2斎場整備費の13節委託料の工事監理委託につきまして、新築工事の年割額との差異を修正するため、29年第1回臨時会において2,891万円減額補正したものでございます。

16ページに戻りまして、補正後の予算現額を13億3,436万円とし、支出済額は12億5,320万7,245円、不用額は8,115万2,755円となっております。

下段の1目斎場総務費においては、馬込斎場で普通退職者2名の退職金2,035万6,736円を支出するため、同じ目内と2目斎場施設費から1,534万209円の流用を行っております。

次に、18ページ、2目斎場施設費では、火葬炉用消耗品費や施設修繕料の減少、委託料における契約差金などにより2,708万3,543円の不用額となりました。

3目第2斎場整備費は、不用額が5,406万9,212円となっております。主な理由としましては、工事請負費の契約差金となっております。

20ページ、5款公債費でございます。組合債の償還金で三山園の建てかえ事業分、馬込斎場の火葬炉3基の増設事業分の元利と第2斎場整備事業の利子の合計で支出済額は1億1,013万3,418円でございます。

利子の不用額881万円8,453円は、平成28年度の用地取得に係る組合債の金利が見込みより低利率での落札

となったものでございます。

最後に、6款予備費につきましては、第2斎場新築工事監理業務委託料の年割額の見直しによる減額補正を行ったことにより、委託料の財源となる関係市分賦金に相当する721万円を予備費として増額補正したものでございます。支出はございませんでした。

以上が平成29年度歳入歳出決算事項別明細の説明となります。

次に、24ページ、実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額、実質収支額とも1億5,299万6,000円でございます。

26ページ、財産に関する調書の1、公有財産は、三山園、馬込斎場、(仮称)第2斎場の施設の土地・建物でございます。29年度中の増減高はございませんでした。

28ページ、2、物品には、自動車と100万円以上の物品を記載しております。平成29年度中の増減高は、斎場予約システムを導入したことによる1件の増、また増減高はゼロでございますが、三山園送迎用自動車及び馬込斎場霊柩自動車を買いかえております。

最後に、29ページの3、基金は、退職手当基金が28年度末残高は5,501万円で、29年度中に1,500万円を積み立てましたが、28年度末退職者分97万円、29年度途中退職者分702万円の計799万円を取り崩したため、増減高は701万円となっております。また、三山園施設等整備基金は29年度に新たに設けた基金でございます。年度内に1,600万円新たに積み立てましたが、給湯器等の修繕で166万円を取り崩し、増減高は1,434万円でございます。

なお、欄外に記載しておりますが、基金には出納整理期間がなく、基準日が3月31日現在となるため、退職手当基金につきましては30年3月31日付で定年退職した1名、普通退職した2名分の1,409万円、施設等整備基金の送迎用自動車購入費用の294万円は30年4月にそれぞれ基金から取り崩し、出納整理期間中に支払いしておりますため、この増減額には含まれておりません。

以上が平成29年度四市複合事務組合の決算の説明でございます。

○議長(加瀬敏男議員) 御苦労さまでした。これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

関根議員。

○5番(関根和子議員) それでは、数点お聞かせいただきます。

まず、決算書の2ページ、それと8ページが関連してくると思うんですが、この2ページの歳入の款1サービス収入の介護給付費収入の収入未済額34万7,716円については、先ほどの説明の中で三山園の生活保護受給者1名分の介護給付費、これについて多分保険者が国民健康保険団体連合会に請求を出すんだと思いますが、その時期がおくれたからとの説明があったと思うんですね。7月中には支払いが済んでいるというようなことでしたが、この保険者というのは関係市のこのことですか。どの関係市ですか。

○議長(加瀬敏男議員) 蕨管理次長。

○管理次長(藤孝之) 八千代市の生活保護を担当する課でございます。

○議長(加瀬敏男議員) 関根議員。

○5番(関根和子議員) 八千代市さんの生活保護受給者の方のものだということなんですが、このような事務手続がたびたびあるんでしょうか、それとも今回の決算書に上がってきたのはたまたま年度末の決算時期だったために、こういう形であらわれてしまったのか、それとも年度の途中なんかは何回もこういうことが起きるんでしょうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長(加瀬敏男議員) 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長(藤孝之) 年度末の2月の書類のやりとりだったということでこういうことがございましたが、通常ですとこういうことがないということと考えております。

以上でございます。

○議長(加瀬敏男議員) 関根議員。

○5番(関根和子議員) このような遅れを来したことに對して、四市の事務としては関係したこの市にどのような要請をしたんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 八千代市の生活保護担当課の方と連絡を今後密にしたいということでお話はさせていただきました。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） きちっと対応はされてきているわけですね。はい、わかりました。

それでは次に、8ページから9ページにかけての歳入についてであります。居宅介護サービス費収入と自己負担金収入における収入済額が予算現額を上回っているわけですが、先ほどの説明でも、長期入所や短期入所の利用人数が増加したからとのことであるということは伺っているわけなんです、どのような増加状況にあったのか伺いたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） まず、長期入所の方の増加の関係でございますが、28年度の実質利用率が95.9%、利用率としては98.2%でございました。平成29年度に関しましては、実利用率は95.5%、利用率は98.9%でございました。実利用率というのは、利用されている率から入院日数、実際入院されている日数を除いた日数が実利用率ということでございます。短期につきましては、平成28年度が75.6%、平成29年度が84.0%でございました。デイサービスに関しましては、平成28年度が89.2%、29年度は89%でございました。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） よろしいですか。

関根議員。

○5番（関根和子議員） 今、決算比で28年度比で御答弁いただいたんですけども、延べ人数ではわかりますか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） これも28年度との比較という形でよろしいでしょうか。

○5番（関根和子議員） はい。

○管理次長（蕨孝之） まず長期のほうですが、平成28年度ですと3万5,841人、29年度が3万6,092人、短

期は平成28年度が5,521人、29年度が6,131人、デイサービスは28年度が2,600人、29年度が2,606人でした。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） ありがとうございます。

私も、この歳入状況を見ながら、利用者が増加しているということがわかりますので、それでは、このサービスを提供する職員のほうはどうなっているのかなという思いで歳出の14ページ、ここを見ました。老人福祉総務費を見ますと約1,746万ちょっと超えるところの不用額を出しています。先ほどの説明の中でも、平成29年度、12名採用したけれども、年度途中の退職者や休職者が出ているというような中で、この1,746万6,667円の不用額が出たというような御説明がありました。

職員の配置状況、三山園の29年度当初で必要とする職員数というのは何人を見積もっていらして、さらに実際には勤務していた職員というのは何人いらっしゃるのか、ちょっとこの退職の状況や何かがわかりませんので、退職基金のこともさっき説明がありましたけれども、そこで7人とかという数字が出ていたんですけども、それとこの採用した12人とどういうふうな積算になっていくのか、よく見えませんので、実際に当初予算で考えていた職員数と実際に勤務した職員の方の数を教えていただきたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 職員数なんです、非常勤職員については特養部分が21名、デイサービスが4名でトータル25名、それから常勤職員については、特養の部分が43名、それからデイサービスが2名の45名の予算計上となっております。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 当初予算を組んだときの見積もった職員数というのは合計で何人なんですか。今の御答弁いただいた数字……。

○議長（加瀬敏男議員） 村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 今申し上げましたのが決算

の人数で、予算に関しましては……。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（藤孝之） 今、村山のほうから話をしたのが当初予算の人数でございます。この決算ベースの人数ですと合計69名、29年4月の人数としては69名、29年4月の人数としては69名でございます。また、その後、増減がございますので、実際30年4月になりますと、30年4月では合計74名になっているという形でございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、先ほどの当初の場合、当初の場合は25名と45名を足した数が当初の見込みということでよろしいのでしょうか。ですから、25と45ですから70人が当初の職員の見込みだったということでよろしいですか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 申しわけございませんでした。非常勤の当初が28名、非常勤が28名、常勤が45名、これが予算となっています。トータルが73名予算計上しております。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、当初の見込みは73名だったけれども、実質29年度の決算でいきますと69名ということで、違うの。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（藤孝之） 先ほど申し上げました69名というのは29年4月現在でございます。その後、いろいろ募集とかかけておりますので、最終的に30年4月になったときには74名になっていると。ですから、一番最初の4月は69名、その後、いろいろ募集をかけますので、最終的に74名ということでございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、退職者やなんかもいろいろ出ているようですよ。不用額を出し

たり、退職金の基金のことが決算に出てきたりしていますから、そういう中でも最終的には74名に末ではなかったということですね。その辺、わかりました。

そうすると、利用者が増になってきている中でも、人の不足はなかったというような理解でよろしいんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（藤孝之） 私どものほうで三山園は職員が利用されている方に対して2.5対1を目標にしておりますが、29年度4月時点で職員に対する実績としては2.66でございました。利用率自体が大変その後伸びておりますので、30年4月の段階では2.83人ということでございますので、職員が足りていないということは考えておりますので、今後もまた募集を掛けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、入所者対職員の数としては2.5対1でやっていこうという考え方でよろしいんですか。それは理解いたしました。

それでは、平成29年度の勤務していた職員の中で、介護職や看護職の職員配置、これは何人でいらっしゃいますか。先ほど聞いたところの数とちょっと違うのかなと思うんですけども、勤務した人の中で介護職と看護職、それから事務職がいらっしゃるわけですよ。介護職と看護職なんかを含めた部分と事務局の職員というのは、この73名中どうなるんですか。73はもとの予算だから74か、最終的には74になったと。ここではどうなるんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（藤孝之） ちょっと細かい言い方になってしまいますが、まず、三山園の常勤職員の事務員としては3名でございます。看護師が3名、介護職が30名、デイサービスを担当している者が2名、非常勤職員でございますが、看護が1名、派遣が6名、介護の非常勤職員が12名、派遣が1名でございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 済みません、ちょっと今書き取れなくて申しわけないんですが、非常勤の看護職が臨時非常勤が12名で、派遣……。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。
蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 申しわけございません。もう1度ゆっくり申し上げます。30年4月1日現在でございます。常勤職員の事務職が3名、看護師が3名、介護が30名、常勤職員でございます。デイサービスの担当の常勤職員が2名。

○5番（関根和子議員） 今は事務職も介護職もごっちゃにしておっしゃっているの。

○管理次長（蕨孝之） いえ……。

○議長（加瀬敏男議員） 暫時休憩いたします。
午前11時8分休憩

午前11時10分開議

○議長（加瀬敏男議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

関根議員。

○5番（関根和子議員） それで私が伺いたいのは、臨時や非常勤の方、介護職の方がかなり多いわけですね。30人とさっき言いましたか。

○議長（加瀬敏男議員） 質問を続けますか、それとも答弁を求めますか。

○5番（関根和子議員） 私、給与が知りたいです。給与。給与の状況がどうなのか、正規の人と非常勤の人の給与体系。

○議長（加瀬敏男議員） すぐ出ますか。答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 申しわけございません。今すぐちょっと手持ちの資料がございません。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） ざっくりで正規の方と臨時や非常勤職員の平均給与というのはわかりませんか。

○議長（加瀬敏男議員） 村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 本当にざっくりですが、常勤職員は年収500万前後だと思えます。非常勤職員は

200万から250万程度ではないかと思っております。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 常勤職員と非常勤職員の給与の差というのは今一般的にも言われていて、大体もう臨時、非常勤の方は一生懸命やっけていても年収200万から250万というのは、そのぐらいの額だというのは言われているんですよね。三山園もそんな実態だというのが私はわかりましたので、また意見の中で述べさせていただきたいと思えます。

○議長（加瀬敏男議員） よろしいですか。

○5番（関根和子議員） 一応以上で私のほうは結構です。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに質疑ありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

なお、討論は不認定討論と認定討論を交互に行います。

討論はありますか。

[「あります」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 討論がありますので、まず、不認定討論の方の発言を許します。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 決算について、不認定の立場で討論をさせていただきます。

特別養護老人ホーム三山園の長期入所における延べ利用者数の増や、また短期入所者の利用者増などから鑑みて、サービス改善に日々御努力されておられることとは推測をいたします。しかし、サービスを提供する職員の状況はまだまだ今の利用者に対応できるような状況にはなっていないということも先ほどの答弁の中で明らかになったと思えます。29年度年度末においては、職員1人に対して利用者が2.83になっていらっしゃるというようなことでしたので、やはりしっかりと1対2.5対応でできるような職員配置にすべきであります。

また、さらに雇用の形態についても、臨時や非常勤

職員、また派遣職員まで配置されていらっしゃるという中で、この方たちの給与体系の低さは、やはり一般的に言われている状況が三山園にもあるということがわかりました。こういう中で、介護職の労働賃金は低過ぎるの声は全国各地で起こっているわけでございまして、三山園でも、このような状況にあるという御答弁でした。年収が200万から250万円、こういう答弁がありましたので、これでは私はやはり低過ぎると考えます。こういう中で介護や看護職員、こういう職種に携わる方たち、しっかりと正規職員を採用して配置すべきであります。

また、三山園では平成28年10月に職員給与の見直しが行われ、当時の職員31人の年間収入が平均44万円も削減されました。平成29年度は、この減給された31人のうち、5人が退職して26人の職員が生活の安定を損ないながらも勤務してきました。このことは平成30年第1回定例会で私が質疑をさせていただきまして明らかとしたところであります。

平成29年度決算は、三山園職員の給与大幅削減に引き継ぐ決算であります。斎場の火葬件数が予算件数よりも約2.8%増加、平成28年度と比較しても349件増となる、こういう歳入状況を私もこの書類の中から見取りますので、第2斎場整備費の歳出の執行は妥当であると思います。

しかし、介護サービスを提供する施設職員の給与大幅削減は同意することができませんので、平成29年度決算は不認定といたします。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加瀬敏男議員） 起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第3及び日程第4の2議案を一括して議題といたします。

〔議案第1号及び議案第2号は巻末に掲載〕

○議長（加瀬敏男議員） 提出者から提案説明を求めます。

太田和事務局長。

○事務局長（太田和進） 議案第1号及び議案第2号につきまして御説明申し上げます。

これらは四市複合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事請負の案件として議会の議決を得る必要がある契約であることから、議案として提出するものであります。

議案書2ページをお開きください。

まず、議案第1号（仮称）第2斎場新築外構工事請負契約の締結についてでございます。

一般競争入札にて実施しました。契約金額は5億5,080万円で、議案にあります相手方と組合議会の議決を本契約の条件とした仮契約を締結したところでございます。工期は平成30年10月1日から平成31年6月28日までとなっております。

6ページが工事概要となっております。それから、8ページが配置図となっております。敷地内の建物、火葬棟、式場棟以外の駐車場や植栽などの部分が工事場所となっております。

続きまして、議案第2号（仮称）第2斎場周辺整備工事請負契約の締結についてでございます。

議案書9ページでございます。これも一般競争入札にて実施しました。契約金額は1億4,691万7,800円で、議案にあります相手方と組合議会の議決を本契約の条件とした仮契約を締結したところでございます。工期につきましては、議案第1号と同様、平成30年10月1日から平成31年6月28日まででございます。

13ページが工事概要となっております。15ページから17ページまでが配置図となります。15ページが敷地の南側の部分の整備と進入道路、それから16ページでは進入道路入口と中央あたりにガードレールを設置する工事を示しております。また、17ページが敷地外における斎場案内看板を設置する場所となります。

第2回定例会の議案の説明は以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） これより質疑に入ります。

なお、質疑の際はできるだけ議案書のページ数を添えていただくとわかりやすいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

質疑ありませんか。

関根議員。

○5番（関根和子議員） 私は議案の第2号第2齋場周辺整備工事請負契約の締結について伺ひます。

この資料の15ページを見ていただきたいと思ひます。15ページから17ページにかけて今回行う工事の図面が示されております。15ページは、南側の進入路工事の状況と、それからハミングロードの整備の区間が図面になっているんじゃないかなと思ひますね。それから、16ページは今、既存道路としてある道路、ただし、この道路の北側に向かつては齋場に入る利用を避けてほしいというお話の中で、北側には齋場利用者は向かえないような状況にあるんじゃないかなというふうに判断をしております。それであると、17ページは標識の設置場所が示されているんだと思ひますね。

この中で私が伺ひたいと思ひるのは、この3つの大きな事業をやる総事業費が1億4,691万7,800円、これは9ページの契約金額ですね。これになると思ひますが、ハミングロード整備と公園利用者の駐車場を整備すると伺っておりますので、この金額というものは、この中の幾らに当たるんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 契約金額のうち、ハミングロード整備にかかわる費用は、おおよそでございますが4,400万円でございます。そのうち駐車場分にかかる経費は500万円程度となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 駐車場は何台つくるんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 20台分でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） この駐車場というのは、齋場利用者が使うような駐車場になるんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 齋場整備に伴ひまして、周囲の安全を考えまして、ガードレールを設置いたします。そうしますと、従来、2車線でありましたことから、そこに車をとめて休んでいらっしゃる方等がいらっしゃいましたので、その方々が利用できるように駐車場を整備いたしました。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、駐車場利用者対応ということではないということによろしいですよ。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 駐車場、いわゆる齋場の利用者のためだけの駐車場ではございません。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） それで、このハミングロードや駐車場の財産というのはどこの財産になるんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 最終的に工事完了後には習志野市のほうの財産となります。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今現在の土地も習志野市の財産ですよ。御答弁ください。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） はい、そうです。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 私は、この新たにつくる南側の進入道路、この工事は、やはり交通渋滞問題やなんか、それから周辺企業の利用する車との関係、そういうものを考えたときに、南側にこのような形で整備していくことは妥当だと思います。

しかし、あともう1つ、周辺道路のガードレールをつくったり、ラインを引きかえたり、標識を設置する。これもやはり今後、この第2齋場を利用する人たちの

混雑や周辺の企業に対する対応策としては私は妥当だ
と思うんですね。でも、習志野市の財産であるこのハ
ミングロード、これは習志野市の緑の基本計画の中に
位置づけられていて、茜浜のほうまでそういう整備が
されていくんだという計画がしっかりと打ち出されて
いるわけですね。そういう財産をなぜ四市が金を出
して工事しなくちゃいけないのかなと大変疑問に思う
んですが、その辺はどのように考えるんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 南側通路を工事するに当たり
まして、歩道の部分を確保することが難しい状況でご
ざいました。ですから、ハミングロード内に通路とい
う形で歩道の延長として、歩道を歩いてこられた方が
ハミングロードの中を歩いて齋場のほうに歩いて入っ
ていかれるような形での整備というふうに考えており、
四市としては妥当だと思っております。

また、駐車場の整備につきましても、先ほど2車線
を、警察との協議によりまして、ガードレールを設置
して減速対策ということでございます。2車線道路で
すと、当然今までちょっととめられていた方がいらっ
しゃったわけですが、その方々がとめられない状況に
なったときに、ほかの部分のほうにとめられると周辺
の企業に対しても大変迷惑になるというふうに考えて
おりますので、駐車場の設置も四市としては妥当だ
というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今、歩いてこられた方たち
が既存の道路の歩道が南側の進入道路に入るに当たっ
ては歩道がなくなっちゃうから、このハミングロード
の中を通るんだと。今現在だって通ろうと思えば通れ
るわけですね。別に通れなくされているわけではない
んじゃないんですか。

そういう中で、そういう利用する方の歩行者対策と
してそういうことをやろうと考えるのが私はちょっと
おかしいんじゃないかなという気がするんです。それ
と今現在、既存の道路に停めて休んでいる、それは妥
当な行為じゃないんじゃないですか。そういう方たち

のために駐車場をつくるんだというのも私はすごく疑
問に思うんですね。その辺はどういうふうに考える
んですか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

藤沢第2齋場整備室長。

○第2齋場整備室長（藤沢徹） 今、議員がおっしゃ
った南側は今、道路があるのではというお話なんです
けれども、道路ではなくて……。

○5番（関根和子議員） 道路はあるとは言っていない
だよ。みんな道路はこれからつくるんだから。道
路の外側のハミングロードの話をしているのよ。南側
道路の脇に今度ハミングロードをお金を出して整備す
ると言っているんでしょう。そのことを言っているの
よ、私。

○議長（加瀬敏男議員） 藤沢第2齋場整備室長。

○第2齋場整備室長（藤沢徹） ハミングロード脇の
舗装してある道路、要は護岸道路がございまして、こ
ちらの部分については、人が通れる道にはなっていま
すけれども、そこから第2齋場に入れるというルート
ではないというところがございます。あくまでも南側
進入路を設置するに当たりまして、その道路脇に歩道
がございまして、そこからの延長として第2齋場
に向かう道路を組合にて整備するというところござい
ます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 私は、やはり習志野市さん
のそういう計画がきちっと打ち立てられているハミン
グロード計画であり、そして財産が習志野市の財産だ
ということでは、あくまで習志野市さんにその工事は
やっていただき、やはり齋場、この四市組合の参加団
体ですから、習志野市さんが整備をした上で、齋場利
用者がハミングロードを通らせていただく中でも入れ
るような仕組みを考えていただいたっていいんじゃない
かなと私は思っているんですね。

それで、私がなぜそういうことを言うかということ、
船橋市の馬込齋場の周辺も道路問題ではいつもいろん
な声が周辺住民から上がってくるわけですね。でも、
馬込の齋場の周辺道路の整備を四市複合事務組合が金
を出して整備したというような記憶は私、議会に出て

きてないんですね。馬込斎場の中で、そういう四市がお金を出して周辺道路整備を行ってきたという経過はありますか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 道路直接ではございませんが、平成6年に斎場と周辺道路整備を船橋市のほうで一貫して行いましたが、そのときにバスベいの設置とバスベいの周辺の歩道の整備をした経緯がございます。当時の価格として3,300万円ほどの負担金を支払っている経緯がございます。あと、後にまた平成8年にバスシェルターの設置工事をしておりまして、これが515万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 斎場の入口のところのバスベいをつくったときは、私もそれは記憶をしております。そのところのことを今おっしゃったんだと思うんですが、そのほかにもたくさんまだまだ問題はあられるわけですね。そういう中で、四市が金を出して、そういう整備をやるかという、そんなことは妥当じゃないと私も思います。ですから、そういうことも鑑みると、私は、このハミングロードについては習志野市さんがやるべき課題ではないかなという思いを持っていますので、意見がなかなか平行して一致しないと思いますから、それは私の考え方で討論でまた述べさせていただきます。

それからもう1つ伺っておきたいのは、南側の進入道路なんですけど、これにつきましては道路整備が終わった後、財産はどのようになるんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 普通財産として習志野市のほうに譲渡するという形になると思います。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） それでは、その後のいろいろ管理なんかについては改修工事やなんかが出るなんというときは習志野市さんが行うということになるん

でしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 工事につきましては瑕疵担保という期間がございますので、2年間何かあったときには、施工上の瑕疵によっての問題があった場合には、当然その施工者がやる形にはなりますが、一般的な管理ということでは習志野市さんのほうが引き続きやっていただく、そういう形になると思います。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 瑕疵担保が終わった2年後からは習志野市さんが改修工事やなんかも行うんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 蕨管理次長。

○管理次長（蕨孝之） 必要に応じて実施されると思います。

以上でございます。

○5番（関根和子議員） 以上です。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） まず、日程第3、議案第1号（仮称）第2斎場新築外構工事請負契約の締結についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結します。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第4、議案第3号（仮称）第2斎場周辺整備工事請負契約の締結について討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論はありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論がありますので、まず、反対討論の方の発言を許します。

関根議員。

○5番（関根和子議員） 議案第2号第2斎場周辺の整備工事請負契約の締結について、反対の立場で討論させていただきます。

この工事の請負契約における工事内容は、南側進入道路とそれに付随する周辺道路の案内表示等の設置、ガードレール等の安全対策工事、敷地に隣接するハミングロード整備や公園利用者のための駐車場整備などとなっております。新設となる南側進入道路は第2斎場への取り付け道路となり、第2斎場使用者の出入り道路となりますので、四市複合事務組合が工事实施に当たるのは当然であると思っております。また、周辺道路の案内表示の設置やガードレールなどの安全対策工事も組合が実施する工事として妥当であると思っております。

しかし、敷地に隣接するハミングロード整備や公園利用者のための駐車場整備については四市複合事務組合が行う事業ではないのではないかと私は思う次第です。ハミングロードは習志野市の財産です。習志野市緑の基本計画でも、ハミングロードは茜浜臨海地区の海岸沿いに最西端まで延長とされております。市の基本計画の方針としている事業であるのに、一部の区間だけだとして四市複合事務組合がハミングロードを整備し、ハミングロード利用者のための20台の駐車場を整備するのは問題であります。

今までも馬込斎場の周辺道路の問題について、船橋市民から多々声が上がっていますが、四市事務組合が金を出して工事を実施したのは、馬込斎場入口のバスベ이를整備したことぐらいではないでしょうか。この議案の契約金額1億4,691万7,800円のうち、ハミングロード整備費や駐車場整備費に要する金額は4,900万

円と伺いました。このような多額の予算を執行して組合が行うべき工事ではなく、習志野市がみずから行うべき工事であることを指摘させていただき、反対いたします。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、賛成討論の方の発言を許します。

賛成討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） ほかに討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加瀬敏男議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に松寄裕次議員及び宮本泰介議員を指名いたします。

○議長（加瀬敏男議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。

○議長（加瀬敏男議員） これをもちまして、平成30年四市複合事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時42分閉会

〔出席者〕

◇出席議員（11人）

議長	加瀬敏男
副議長	伊東幹雄

議 員 清 水 聖 士
芝 田 裕 美
渡 辺 賢 次
松 寄 裕 次
関 根 和 子
神 田 廣 栄
木 下 映 実
服 部 友 則
宮 本 泰 介

副 管 理 者 尾 原 淳 之
会 計 管 理 者 菅 原 明 美
事 務 局 長 太 田 和 進
管 理 次 長 蕨 孝 之
第 2 斎 場 整 備 室 長 藤 沢 徹
三 山 園 長 村 山 芳 和
斎 場 長 鈴 木 等
代 表 監 査 委 員 中 村 章

[欠席者]

◇欠席議員 (1人)

議 員 佐 野 正 人

.....

◇説明のため出席した者

管 理 者 松 戸 徹

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長 加 瀬 敏 男

四市複合事務組合議会議員 松 寄 裕 次

四市複合事務組合議会議員 宮 本 泰 介